

調査の実施についてのお知らせ

2024
(令和6)年



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

国民生活基礎調査 を実施します

今年は皆さまがお住まいの地域で
実施することになりました

4月の中旬頃から、調査員が伺います。
調査へのご協力をお願いします。



2024年(令和6年)

国民生活 基礎調査



ご協力をお願いいたします。



国民生活基礎調査



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



政府統計

(2024(令和6)年国民生活基礎調査のポスター)

- 調査票は、5月の下旬からお配りする予定です。それにさきだって、世帯の名簿を作るために、**4月の中旬頃から調査員がお宅を訪問し、世帯主さまのお名前と、世帯の人数をお尋ねします。**
- 答えていただいた内容は、**統計を作るためだけに用いられます。**
その他の目的に用いることは決してありませんので、安心してお答えください。
- 調査員は、この調査の期間中、都道府県知事または指定都市・中核市長等から任命された**地方公務員**です。**お宅を訪問するときには、『調査員証』を携帯しています**のでご確認ください。



2024(令和6)年 国民生活基礎調査 とは

6月6日と7月11日を調査日として、日本全国で実施する調査です。
皆さまの生活の実態を知り、国のさまざまな取組の基礎資料とします。

- 国勢調査などと同様に、統計法(平成19年法律第53号)に基づいた基幹統計調査です。
- 厚生労働省が1986(昭和61)年から実施しており、今回が38回目になります。
- 年金や医療、働き方などについてのわが国の方針を正しく決める上で、基礎となるデータを集めるための重要な調査です。
- 全国で約5万5千世帯を抽出して行います。本年は、皆さまがお住まいの地域が調査対象となりました。なお、無作為に選んだ一部の世帯の方には、所得に関する調査も実施します。

※ 調査に関するお問い合わせは、以下の連絡先までお願いします。

国民生活基礎調査コールセンター



0120-122-006

受付時間：4月22日～調査期間中

午前9時～午後5時(土日・祝日もご利用になれます)

詳しくは、厚生労働省の
ホームページをご参照ください。

国民生活基礎調査

検索

